

「大学院入学者選抜実施要項」改正に伴う試験問題の「出題の意図」の公表について

一橋大学大学院法学研究科

公表の対象となる入学者選抜試験

一橋大学大学院法学研究科入学試験

年度 2025年度

課程 修士課程

選抜区分 外国人特別選考

試験実施日 2025年1月28日(火)

出題の意図の概要

法学・国際関係専攻では、アドミッションポリシーに定めるとおり、(1)自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的・文化的資産を創造し、その指導的担い手となるという気概、(2)法律学及び国際関係論を研究する際の前提となる基礎的な知識及び理解力・読解力・分析力、(3)法律学及び国際関係論の基礎知識を応用し、新たな知見の創出へとつなげていく想像力、構想力、表現力、(4)自分自身の主体性・自律性を保ちつつ、様々な出身・経験・知識及び問題意識を持つ多様な人々と協同し共に学ぶ姿勢という、資質や知識、能力を持つ人材を受け入れたいと考えております。本年度の修士課程・外国人特別選考の入学試験においては、受験生がこのような求める学生像に合致するかを判断するため、修士課程での学修に必要な各専門科目の基礎的な知識及び理解力等を有しているか、新たな知見の創出へとつなげていく想像力・構想力・表現力を備えているかを確認する出題を行いました。

なお、いずれの出題も自らの意見を論理的に述べる能力を問う試験であり、多様な解答プロセスを重視するため、解答例については記載しません。

各科目の出題の意図

科目名：社会科学の基礎学力を試す論文試験

出題の意図

日本語のテキストをもとに、読解力、語彙力、文章作成能力を問うものである。法学研究科修士課程での履修の前提として要求される、社会に関する関心と知識、論理的思考力・判断力、また分析力及び表現力を備えているかを試したものである。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【2】租税法

出題の意図

論文を執筆するに当たって必要な租税法に関する基礎的な知識の習得状況を確認すると同時に、問われている論点に関する学術的な議論を整理しつつ、論理的な記述をすることが可能かを問うものである。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【2】民法

出題の意図

1では、「嫡出推定・否認制度」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

2では、「不真正連帯債務」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

3では、「債権譲渡制限特約に基づく譲受人に対する抗弁事由」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

4では、「抵当権と時効」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

5では、「肖像権の保護」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

6では、「所有権留保売主の法的保護」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

7では、「インターネット上の誹謗中傷」について、日本法を中心にその概要を説明した上で、問題点や今後の検討課題について、適切に分析・検討することができるかを問うた。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【3】国際私法

出題の意図

問1では、「隠れた反致」についての基本的知識を前提として、それが日本の国際私法として認められるかを適切に論じることができるかを問うた。

問2では、渉外的な民事裁判におけるウェブ会議の利用についての基礎的知識を前提として、それに関する問題点を適切に分析・検討することができるかを問うた。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【4】知的財産法

出題の意図

必修問題1は、著作権法上の「引用」をめぐる条文や判例について、基本的な理解を問うものである。

選択問題2は、いわゆる「キャラクター」の無断利用に対する、著作権法と不正競争防止法による対処について、基本的な理解を問うものである。選択問題3は、著作者の資格を生じさせる「創作行為」に関する基本的な理解を問うものである。選択問題4は、ゴーストライティングの事例を通じて、「氏名表示権不行使契約の有効性」に関する基本的な理解を問うものである。

解答にあたっては、すべての問題について、受験者が知的財産法に関する教育を受けた国の法と日本法の両方への言及を求め、加点理由として両者の比較を求めた。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【5】商法

出題の意図

問 1 は、株主総会決議の瑕疵の連鎖に係る判例・学説の考え方について、基本的な知識を問うた。

問 2 は、株式交換において完全子会社となる会社が発行していた新株予約権の帰趨について、株式交換及び新株予約権制度の基本を理解していることを前提に、会社法の規定の内容を整理して説明できるかどうかを問うた。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【6】 刑法

出題の意図

問1では、「原因において自由な行為」という概念の内容、この概念が問題となる理由、典型事例において導かれる結論について論述することが求められていた。

問2では、責任主義の基本的な意義を確認しつつ、それを量刑の場面に適用した場合、責任相当刑を上回る科刑や下回る科刑が認められるか、について論述することが求められていた。

問3では、2023年刑法改正後の不同意性交等罪について、改正内容を具体的に指摘し、それをどう評価するかを論じることが求められていた。

問4では、強盗罪における暴行・脅迫が最狭義のものとされていることとその理由について論述することを通じて、暴行・脅迫と財産奪取を結合した強盗罪の構造について適切に理解していることを示すことが求められていた。

各専攻科目に関する論文試験 出題の意図

科目名：【7】 刑事訴訟法

出題の意図

問1では、捜査法におけるプライバシーの保護の在り方について、強制処分・任意処分の区分や各々の法的規律の在り方を対比しつつ、プライバシーの体系的な枠組みを論述できるかを問うた。

問2では、公訴提起に必要な嫌疑の程度が、被疑者取調べ等の証拠収集の範囲や程度といった捜査手続の在り方にどのような影響を及ぼすのかを、体系的に論述できるかを問うた。

問3では、違法収集証拠排除法則の論拠と証拠排除の判断枠組みの関係や、捜査の違法の内容・性質に応じた排除の在り方、排除の際の考慮事項を適切に説明できるかを問うた。

以上